個人は扱うノール会(十六)		
個人情報ファイルの名称	賠償請求支援相談記録簿	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	賠償請求支援事務を行うため	
記録項目	1 相談者情報(個人番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、続柄、 生年月日、年齢、性別、住民区分、住基異動日、電話番号、住 民票上住所、避難先住所)、2 相談対応情報(相談日時、対応者、 相談内容)	
記録範囲	避難先情報に掲載されている者のうち、賠償に関する相談のあった者を抽出し、記録簿を作成し、個別シートを紙で出力	
記録情報の収集方法	本人及び代理人、住民係(避難先情報)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 浪江町介護福祉課 (所在地) 〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反 田7番地の2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	(実施なし)	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年4月1日